

令和 8 年度事業計画

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)

1 警備業を取り巻く情勢の変化に対応した諸対策の推進

(1) 「対外施策・渉外機能」の強化

事務局に対外施策・渉外を専属的に担当する体制を整備し、行政への交渉力を高めるとともに、協会の施策対応力と情報発信力を強化する。

- ・ 警備業の適正取引に関する行政対応の推進
- ・ 人手不足対策における関係機関との連携強化
- ・ 他業界団体、関係機関との連携および会員に対する有益な情報提供
- ・ 理事会に対する具体的な施策の提言

(2) 経済産業省が推進する「DX認定」取得に向けた施策の推進

埼玉県の警備業界の持続的な発展を支える中核団体として、デジタル技術を活用し、会員向けサービスの高度化および人材確保を支援するため、「DX認定」の取得を目指す。

・ 会員支援機能の高度化

各種検定講習に関するeラーニングの体系化、および会員企業に有益な情報を提供するためのオンラインセミナーの定期開催

・ 協会業務のさらなるDX化

会員支援の質的向上と円滑な連携を図るためのコミュニケーション基盤のデジタル化、および各種講習申込みのオンライン化

・ 広報・情報発信力の抜本的強化

会員専用ページへのポップアップ機能実装による確実な情報共有のほか、双方向のコミュニケーション基盤を構築や会報誌のデジタル移行の検討

(3) 雇用対策の推進

ア 令和 8 年度「警備の本音セミナー」の開催

令和 8 年度は、「採用成果の可視化」と「内容の高度化」を図り、実効性のある人材確保事業への発展を推進する。

※ 「開催型事業」から「成果創出型事業」への展開

- ・ 令和 7 年度実施結果 12 会場～求人企業 40 社、求職者 254 人

イ 埼玉労働局との連携

労働局との情報共有を継続し、各ハローワーク求人、求職部門との意見交換の実施と随時検証する。

ウ その他

- (ア) 全警協が進める外国人雇用対策～特定技能制度等への警備業導入の進捗状況の共有
- (イ) 公的機関との連携の強化
 - ・ 公益財団法人埼玉県産業振興公社（埼玉県よろず支援拠点）
 - ・ 埼玉働き方改革推進支援センター
- (4) 適正取引推進対策の推進
 - ア 適正取引、適正価格獲得のための活動の推進
 - 「対外施策・渉外担当」を新設し、行政機関、関係業界団体等に対する適正取引、労務単価向上の働きかけを強化
 - イ 適正取引のための「自主行動計画」の周知及び活用の推進
 - ・ 全警協が毎年改訂発行するリーフレット「適正取引の推進」等を活用した契約交渉の推進
 - ・ 適正取引の推進ための研修会等の開催や調査研究 等
- (5) 働き方改革関連法への適切な対応
 - ア 今後改正される労働基準法の論点（義務化や厳格化）を踏まえた準備の推奨
 - イ 2024年以降継続して求められる実務的な対応（働き方改革関連法の周知及び普及に関する活動）の推進
- (6) 青年部会による警備業のトランスフォーメーション（変革）の推進
 - 次代を担う若手経営者層のネットワークを基盤とし、現場目線でのDX・省力化機器の検証や、経営課題を共有する相互研鑽を実施する。また、若手ならではの視点で業界のボトルネックを抽出し、実効性のある施策提言を行うことで、持続可能な警備業へのアップデートを牽引する。
- (7) 警備業界イメージアップ活動の推進
 - 警備員教育、各種キャンペーン、広報活動等の推進
- (8) 協会加盟員拡充対策の推進
 - 非加盟会社を対象としたオールフリー研修会の開催等を通じての加入への理解を得る活動の推進
 - 加盟各社による非加盟会社との連携事業等の機会を通じての加入の推奨活動の推進
- (9) 教育体制等の整備充実
 - 各種研修会や教育資材の整備拡充による教育体制の強化
 - 協会ホームページの会員専用ページの動画を使用して指導計画書、教育計画書の作成等を教示
- (10) 各委員会、専門委員会及び特別委員会の効果的運営
 - 各委員の参画意欲の高揚と活発かつ建設的な意見、提言の交換
- (11) 支部長を中心とする支部活動の積極的な推進と適正な支部運営
 - 研修会や社会貢献活動等支部活動の推進と会員相互の連帯感・協力意識の醸成

2 警備員教育の充実強化

- (1) 会員の利便性の向上や時代の要請に応じた教育の実施等の会員ニーズに応えるため、IT機器を活用した警備員教育の推進
- (2) 障がい者への適切な対応に関する知識、技能を習得させるための教育の実施
- (3) 警備員指導教育責任者の機能強化
- (4) 資機材、教材の刷新、補充

3 特別講習の適正かつ効果的な推進

- (1) 特別講習の受講促進
- (2) 特別講習受講者に対する事前教育の充実強化
実技に関する事前講習を厚くするとともに、学科もeラーニングにより要点を分かりやすく提供
- (3) 特別講習講師の能力向上と優秀な人材の確保

4 受託講習等の適正な推進

- (1) 埼玉県公安委員会受託講習の適正な実施
- (2) 警備員指導教育責任者の新規取得講習・追加取得講習の実施
- (3) 警備員指導教育責任者現任定期講習の実施

5 研修会・講習会等の開催

- (1) 経営者研修会・労働安全衛生大会の開催
- (2) 全警協総会、理事会、各種委員会、作業部会への対応
- (3) 関東地区警備業協会連合会総会、研修会等への対応
- (4) 全警協教育幹部研修会、特別講習現任講師・候補者研修会等への対応
- (5) 警備員指導教育責任者研修会の開催
- (6) 推進事業
 - ア 法人化40周年記念事業の開催
 - イ 「警備の日」(11月1日)の推進

6 災害支援への適切な対応

- (1) 「災害時等における地域安全の確保等に係る警備業務の実施に関する協定」(仮称)の締結に向けた対応
 - 令和7年度に提案している協定内容に対する埼玉県(危機管理防災部)の意向を踏まえた調整
 - 協定締結に向けた具体的なスキームの策定等

- (2) 防災用品備蓄
- (3) 災害支援活動用資機材の整備
- (4) 九都県市合同防災訓練等への参加活動を通じた災害支援対応力の向上

7 労働災害事故防止対策の推進

- (1) 労働環境、社会保険制度等の充実・整備等の労働基盤の整備促進
- (2) 労働安全管理体制の確立と労働災害防止規定の遵守の徹底
- (3) 労働安全衛生大会の開催
- (4) 安全運転コンクールと表彰の実施
- (5) 労働災害防止等に関するポスター、論文、標語の募集と表彰の実施
- (6) 労働災害防止啓発用の資料の作成とHPへの掲載
- (7) 埼玉労働局主催の熱中症対策及び年末年始無災害運動の実践

8 会議等の開催

- (1) 第14回定時総会
- (2) 理事会
- (3) 各委員会・専門委員会
- (4) 青年部会
- (5) 特別委員会
- (6) 教育センター会議
- (7) 教育研究部会
- (8) 監査会

9 表彰の実施

- (1) 役員、会員、講師等の功労者に対する表彰
- (2) 警備員等の功労者、永年勤続者、教育・各種事業に対する功労者等に対する表彰

10 警備業の運営、教育等に関する実態調査

- (1) 会員各社の規模、業務実態等の調査
- (2) 労働災害事故発生状況の調査
- (3) その他事業の推進上必要と認められる事項に関する調査

11 犯罪抑止、交通事故防止、テロ対策等の治安対策に対する積極的な活動の推進

- (1) 春・秋の全国交通安全運動への積極的な参加～支部活動の一環として実施
- (2) 振り込め詐欺防止等犯罪抑止活動への協力
- (3) 犯罪抑止協力事業への積極的な協力

- (4) 地域安全活動への貢献
- (5) 全国地域安全運動、全国交通安全運動、年末年始特別警戒等への協賛
- (6) テロ対策「彩の国」ネットワーク加盟員としての積極的な活動の推進

12 関係機関・団体等との連携強化

- (1) 埼玉県との「口蹄疫等家畜伝染病発生時における緊急対策に関する基本協定書」の適切な運用
- (2) 全国安全週間及び全国安全衛生週間等への協力
- (3) (公財)埼玉県防犯協会連合会及び(公社)埼玉犯罪被害者援助センターとの連携協力
- (4) (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターとの連携、協力
- (5) 警備業と関連する県・消防防災機関、その他の関係機関・団体との連携
- (6) 協定締結事業の推進
 - さいたま市教育委員会「子ども安全協定」
 - 埼玉県・埼玉県警「防犯のまちづくりに関する新協定」
 - 埼玉県警交通部「路上寝込み等による交通事故防止に関する協定」
- (6) 自治体、関係行政法人等の関係機関並びに建設業、電力等の関係産業団体との連携及び理解・協力の依頼

13 その他の事業

- (1) 会員名簿の作成（HPで掲載運用）
- (2) 会員等への図書、物資の斡旋
- (3) 情報管理システムの効果的運用による業務の合理化・効率化の推進
- (4) 県協会が実施している賠償責任保険と全警協が新たに制度化する賠償責任保険の募集の周知
- (5) その他、情勢により対応が必要となる事業への適切な対応